

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 庶務課	課長	赤羽 悟
----	---------	----	------

課の運営方針
<p>○接客サービスの更なる向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の対応では、相手からではなく、まずこちらからお声掛けする。</li> <li>・電話の対応では、2コール以上お待たせしないよう努める。</li> <li>・さわやかに、おはようございます！感謝の意味を含めて、ありがとうございます！の挨拶を徹底する。</li> </ul> <p>○法令順守と創意工夫(迅速かつ適切な対応/担当業務に対しプロとしての責任感を持って対応する。)</p> <p>○業務の遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</p> <p>○業務マニュアルを日々改善する。</p> <p>☆「蕨市の行政運営に係る長期計画『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ」及び「基本計画」における庶務課所管の推進項目の着実な推進</p>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
市庁舎の適正な維持管理	市庁舎での業務遂行に当たり、市民サービスの維持や推進に必要な適切な維持管理に努める。	市庁舎の効果的で効率的な庁舎管理に努める。	◎	市庁舎の管理を適切に行った。また、総合管理委託事業者のノウハウを駆使させて、より一層適切な管理に努めている。
市有財産の有効活用	事業に供する予定のない普通財産である市有地の有効活用を促進する。	市有地の有効活用に努める。	◎	賃貸借契約を更新し、普通財産である市有地を有効に活用した。
市民会館コンクレレホールの改修	市民会館のホール照明設備や舞台床、客席等の改修を進める。	市民会館コンクレレホールの改修を適切に実施し、利用者の利便性の向上に努める。	◎	令和8年7月末まで工事中。現在のところ改修に関して順調に進行している。
令和7年国勢調査	調査区数694、指導員数70人、調査員数393人。調査区数と指導員数は前回(令和2年)を上回る。	円滑な調査の実施に努める。特に、調査員については、あらゆる手段を講じて早めに必要な人数の確保を図る。	◎	調査員の確保など課題はあったが、大きな事故などはなく、調査が終了し、県への提出なども完了した。
戦後80年 蕨市平和都市宣言40周年記念事業	記念式典、蕨市都市宣言の朗読及び川口ぞうれっしゃ合唱団による合唱など、記念事業を開催。	平和の尊さを語りつぎ、より一層の平和意識の醸成を図る。	◎	令和7年8月2日開催。611名の参加。多くの方々にご参加いただき、平和の尊さを考える事業としてご好評をいただいた。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 人事課	課長	平塚 悟
----	---------	----	------

課の運営方針
<p>○蕨市人財育成基本方針に基づき、多様化、高度化するニーズに対応しながら、市民のために自らの能力を発揮し、市民とともに行動することができる職員を育成するため、職員研修のさらなる充実に努め、職員の資質及び能力の向上を図る。</p> <p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢの次の推進項目及び実施項目について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した人材の確保と育成</li> <li>・健康で元気に働く職員・職場づくりの推進</li> <li>・公務員制度の改正に対応した人事管理</li> </ul> <p>○本課の職員の基本姿勢として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蕨市人財育成基本方針に掲げる職員像を目指し、常に必要とされる知識の習得並びに能力向上に努めるとともに、問題意識を持って新たな課題や困難な事案に対し自らチャレンジする意欲を持って取り組むことにより、本課業務全体のレベルアップにつなげる。</li> <li>・市民評価の実施等の窓口サービス向上運動の先頭に立ち、一層の市民満足度の向上につながるよう、接遇力の改善、強化を図る。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
時代の変化に対応した人材の確保と育成	職員の採用について、市の求める職種や人材の確保に向けて取組を進める。	令和7年度も引き続き、採用職種、求める人材に応じた工夫を行う。特に確保が困難となっている技術職及び保育士については、重点的に採用確保に努める。	○	技術職及び保育士については、採用日を年度の中途にした採用試験を4月20日の独自日程で実施し、保育士は採用に至らなかったが、技術職については12月1日付で1名を採用した。また、9月の統一試験日においては、技術職、保育士、保健師の試験を実施した。事務職(福祉、障害者対象含む)、技術職、保育士、保健師、消防職については二次募集を行い、令和8年1月18日に試験を実施。合わせて、155名の応募があり、111名が受験した。なお、募集方法については埼玉県電子申請サービスを利用した電子申請による受験申込のみによる受付とした。引き続き有用な人材の確保に努める。
健康で元気に働く職員・職場づくりの推進	職員のメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりに努める。	職員一人ひとりの健康管理やメンタルヘルス向上に資するよう啓発を推進するとともに、ストレスチェックを継続的に実施する。	◎	令和8年1月21日にメンタルヘルス研修を実施。ストレスチェックは、令和7年10月に実施し、医師による面接指導は、令和8年1月に実施した。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
窓口対応等に関する市民評価の実施	職員の窓口対応等について、相手の立場や目線で対応がされているか調査し、接遇の改善・向上に努める。	窓口アンケートを実施(1月頃)し、その調査結果をもとに全庁に改善を促す等、職員の接遇の改善・向上に努めるとともに、結果について市民に公表する。	◎	令和8年1月14日から1月28日まで窓口アンケートを実施し、利用者から511件の回答を得た。総合結果では89.3%の利用者が満足、やや満足との肯定的評価。部署別の結果や個別意見もフィードバックを行い、今後の接遇改善につなげるよう職員に周知するとともに、市民にホームページで結果を公表した。なお、令和6年度に引き続き、アンケート用紙による回答に加え、電子申請サービスを利用した回答方法を追加するなど、アンケート回答数を増やすための取組を実施した。今後も引き続きより効果的なアンケートの配布方法、実施方法について検討していく。
職員の能力開発機会の充実	蕨市人財育成基本方針に基づき、各種研修や人事評価制度等を通して、職員の能力開発を進める。	各種専門研修や講師養成研修等、本市の課題に対応した研修機会の確保に努める。	◎	職員研修実施計画を策定し、それに基づき階層別研修や自治大等の派遣研修など各種研修を実施し、研修機会の確保については計画通り達成できた。職員の資格取得支援制度については、平成29年8月に制定した「蕨市職員資格取得支援制度実施要綱」に基づき、令和7年度は1名の職員に助成金を交付した。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 政策課	課長	佐藤 則之
----	---------	----	-------

課の運営方針
<p>本年度は、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの実現に向け、前期の基本計画や、昨年度策定した将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理、市民参画・協働を推進する条例の適切な運用等の企画関連業務を円滑に遂行していくとともに、令和9年度開館予定の蕨駅前公共施設について、新図書館の運営方法の検討や行政センターの取扱業務の検討を引き続き進める。</p> <p>また、塚越ビジョンの庁内での検討や基礎調査の実施、県スーパー・シティプロジェクトまちづくり計画の申請のほか、新たな取組である企業版ふるさと納税マッチング支援、SDGsパートナー制度や公民連携制度の創設などのマニフェスト事業にも取り組むとともに、公共施設マネジメント業務等も引き続き適切に行う。</p> <p>上記のとおり今年度も、市にとって重要な事業や新たな取組を行うことから、政策課職員は、創意工夫を常とし、自己啓発に努めるとともに、業務遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</p> <p>また、業務上の課題に対しては、課内全員で議論し解決するとともに、関係課との円滑な連絡調整を図る。</p>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの実現に向けた各種計画の進行管理	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡや将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理を行う。	将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略について計画初年度となることから、その進行管理をスタートするとともに、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実施計画を策定し、将来ビジョンⅡの実現に向けて全庁的に取組を進める。	◎	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ、将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略など各種計画の進行管理を適切に行った。
蕨駅西口市街地再開発事業の公共施設施設の検討	令和9年度開館予定の蕨駅前公共施設について、カフェを含む新図書館の運営方法の検討や行政センター取扱業務の調整を行う。	まちづくり課、図書館(新図書館)、市民課(行政センター)、政策課の4課で公共施設施設の運営方法などの検討を進めているが、引き続き、公共施設施設の全体調整を行い、新図書館の運営方法の検討や行政センター取扱業務の調整等を行う。	◎	新図書館については、新図書館整備基本方針を策定し、運営方法等を決定した。行政センターについても、取扱業務等を決定した。
埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進	埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて着実に進める。	一昨年度にエントリーした埼玉版スーパー・シティプロジェクトを進め、地域まちづくり計画のエントリーを行う。	◎	蕨市の地域まちづくり計画が県のプロジェクトにエントリーされた。
塚越ビジョンの検討	塚越ビジョンの検討	塚越ビジョンについて、課題を整理し、庁内での検討を開始するとともに基礎調査を実施する。	◎	課題等の整理、庁内検討委員会の開催、市民アンケート調査を実施したほか、キーパーソンヒアリングの一部を行った。
SDGsパートナー制度や公民連携制度の創設に向けた検討	SDGsパートナー制度や公民連携制度の創設に向けた検討	SDGsパートナー制度の実施や公民連携制度の創設や検討を進める。	◎	SDGsパートナー制度を創設し、令和7年度は9事業者をパートナーとして認定。公民連携制度については、効果的な実施方法について検討を進めた。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 財政課	課長	田熊 純也
----	---------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成にあたり、持続可能な財政運営を推進するため、事業の緊急性や必要性を適切に判断し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する。</li> <li>・契約事務にあたり、公平性および競争性の向上を図る。</li> <li>・広い視野をもち、物事を客観的に分析する能力を身につける。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
市立病院建設の財源確保	市立病院の建替えについて、施策の優先度を高めて財源を確保	市立病院建設基金に、可能な限り、積み立てる。	△	令和7年度当初予算で計上した、市立病院建設基金繰入金6,000万円を全額繰り戻した上で、基金の利息分約2,500万円を積み立てた。一方で、まとまった額の積み立てを行うに至らなかった。
地方公会計の統一な基準による財務書類の整備	統一な基準による財務書類の作成	令和6年度決算に基づく固定資産台帳の更新や財務書類の作成を行い、公表する。	◎	固定資産台帳を令和6年度末時点のものに更新するとともに、令和6年度決算の統一な基準による財務書類を作成し、それぞれを市ホームページで公表した。
市内業者の受注機会の確保	各契約案件について、市内業者の受注機会の確保	各契約案件について、市内業者の受注機会の確保に努め、150万円以下の修理・修繕については小規模修理・修繕契約希望登録業者の活用を図る。	○	小規模修理・修繕契約希望者登録制度の積極的な活用について、例年同様各課に依頼。 地方自治法施行令の一部改正による、随意契約の基準額見直しに合わせ、令和7年4月1日より、本制度の基準額を150万円に引き上げた。 ※小規模修理・修繕契約希望者登録制度による令和7年度の契約実績については、まだ出納閉鎖期日を迎えていないため、現在集計中。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 検査課	課長	佐々木 則夫
----	---------	----	--------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、地方自治法、地方自治法施行令、政令、蕨市契約規則、その他関係規定に基づき、円滑かつ適正な検査を執行する。</li> <li>・工事目的物等が契約図書と適合し、代価を支払うに値する適切なものか否かについて、検査を行うものとする。</li> <li>・工事の目的、内容を的確に把握し、客観的かつ公正な態度、判断をもって検査を行うものとする。</li> <li>・実地及び資料に基づき、事実を正しく判断し、厳正に検査を行うものとする。</li> <li>・必要十分な着眼点を持って、資料や現場での観察を十分に行い、判断するものとする。</li> <li>・常に、公共工事の真の発注者である市民の代行者であることを自覚し、検査を行うものとする。</li> <li>・請負者、受託者等と対等の立場であることを弁え、信頼関係を保持し、誠意をもって検査を行うものとする。</li> <li>・効率的で的確な検査を実行するため、日頃から技術や知識の研鑽に精励するものとする。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
各種検査	工事、修繕、業務委託、物品納品等について、適正な検査を実施する。	厳正な検査により、適切な契約執行を確保する。	◎	所管課に対しては業務内容や実施状況・進捗状況についての詳細な報告・資料の提供を求め、検査を適正かつ円滑に実施した。
工事成績評価	工事の施工状況、目的物の品質等を評価する。	建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨に従い、適正な施工を評価し、受注者の選定において請負業者の技術能力を測る重要な指標とする。	◎	法令・規則等に準拠した客観的な評価を実施した。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 情報管理課	課長	倉石 尚登
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムなど、各種システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進すること。</li> <li>・法令を遵守し、情報通信技術などの知識習得に努めるとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ること。</li> <li>・「蕨市DX推進計画」を基に、DXの推進に取り組むこと。</li> <li>・業務遂行にあたっては、課内で情報を共有し、協力・連携して課題解決に取り組むこと。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
情報システムの運用	住民情報システムや財務会計システムなどの情報システムを安全・確実に運用する。	安全・確実に運用するために、機器及びシステムの適切な維持管理を行っていく。	◎	パソコンやサーバ、通信機器の更新を適切に行うなど、システムの安定稼働を継続することができた。
セキュリティ対策の徹底	国が定めた「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、当市で保有する情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ対策を実施する。	市が保有する情報資産を適正に管理し保護するため、認証システムやセキュリティ対策ソフトウェアなどの技術的対策を行うとともに、職員教育などの人的対策を継続的に実施し、セキュリティの確保に努めていく。	◎	情報セキュリティポリシーを改訂し、システムや機器の適正な運用、個人情報等の適切な管理を見直すとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施するなど人的対策に取り組んだ。
デジタル化の推進	DXの推進	デジタル技術を活用しDXを進め、市民の利便性向上や行政事務の効率化を目指す。	◎	母子手帳アプリや市公式LINEなど、DX推進計画に基づく施策を63.6%実施するほか、スマートフォン教室によるデジタルデバインド対策を行うなど、着実にDXを推進させた。

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 税務課	課長	樋口 裕一
----	---------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を順守し、税制に関する知識の習得に努める。</li> <li>・挨拶をはじめ、親切で丁寧、分かりやすい言葉での窓口サービスを行う。</li> <li>・個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、厳重な管理を行う。</li> <li>・担当する業務だけでなく、協力しながら課全体の業務を推進する。</li> <li>・課税客体を的確に把握するために、実地調査等の必要な調査を随時実施する。</li> </ul>

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
市県民税賦課業務	市民税の課税客体である個人・法人の所在並びに所得を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	個人は課税資料や扶養関係の資料収集に、法人については新規及び休廃業等営業実態の把握に努め、必要に応じて調査を行う。	◎	<p>市県民税「個人分」では、税務署や他団体との連携による課税資料収集や扶養関係調査を行い、未申告者数の削減に努めた。</p> <p>「法人分」では、法務局等からの資料収集のほか、訪問実態調査を行い、事業実態がある事業所に対して、均等割課税等を行った。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人分</li> <li>・通知書送付件数(夏):1,912件</li> <li>・通知書送付件数(秋):1,084件</li> <li>○法人分</li> <li>・登記簿確認・通知書送付・訪問調査件数49件</li> </ul>
固定資産税及び都市計画税賦課業務	固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	土地・家屋については、登記済通知書や公図等を活用して、課税客体の現況を調査する。償却資産については、未申告事業所等の調査を行う。	◎	<p>固定資産のうち「土地」は、分合筆、更地等に対して、「家屋」は、新增築・滅失・未登記家屋等に対して、各種調査を実施することで、適正かつ公平な賦課を行った。</p> <p>「償却資産」については、未申告事業所に対する催告を行い、正確な課税客体の把握に努めた。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地・調査件数:937件</li> <li>○家屋・調査件数:790件</li> <li>○償却資産・現地調査・電話調査・催告件数:255件</li> </ul>
軽自動車税賦課業務	市内に定置場を持つ軽自動車等の所有者に対し、適正かつ公平な賦課業務を行う。	軽自動車等の所有状況の確認、通知の送付などの実態調査を行う。	◎	<p>軽自動車等の所有状況について実態調査を実施することで、適正かつ公平な賦課を行った。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所有確認調査件数:306件</li> </ul>

# 令和7年度 課長方針 検証

部課	総務部 納税課	課長	藤野 聡雄
----	---------	----	-------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期内に納税している大多数の納税者との「税負担の公平性を確保」する。</li> <li>・行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源である「税収を確保」する。</li> <li>・徴税吏員の権限を最大限発揮し、合理的かつ効率的な滞納整理を進める。</li> </ul>	

## 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
組織をあげた収納対策	・「市税等収納率向上対策本部」において、組織をあげて効果的かつ効率的な収納対策に取り組む。	・税負担の公平性及び自主財源の確保を目的に、本部が取り組む収納対策を着実に実施することで、より一層、収納率の向上を図る。 ・市「特別対策チーム」を設置し、集中的な滞納整理を継続する。 ・徴収専門員(会計年度任用職員)を増員し、徴収体制の維持・強化を図る。	◎	・本部会議にて、令和8年度の収納対策として、徴収専門員の継続任用による徴収体制の強化や、納期内納付の周知に取り組むことなどを決議した。 ・市「特別対策チーム」を設置し、集中的な滞納整理を継続した。 ・徴収専門員(会計年度任用職員)を1名増員し、徴収体制の維持・強化を図った。
「現年課税分」の徴収強化(新規滞納の抑止)	・「催告(差押予告)書」の送付 ・「納税コールセンター」による電話催告・納付勧奨 ・滞納の早期納税相談・早期着手	・現年課税分の滞納者に「納付書付き催告書」を送付し、早期自主納付を促す。 ・督促状・催告書の発送時に合わせて「納税コールセンター」から電話することで、自主納付意識の高揚を図る。 ・(現年課税分)市税・収納率目標99.3% ・(現年課税分)国保税・収納率目標93.6%	○	・現年課税分を中心に、年6回、一斉に催告(差押予告)書を送付。そのうち4回は「納付書付き催告書」とし、早期自主納付を促した。 ・「納税コールセンター」から、3月末日までに延べ約36,000人に架電し、早期自主納付を促した。 ・その結果、3月末日現在の現年課税分の収納率については、市税は対前年度比で同率、国保税は0.4ポイントの増となっている。
「滞納繰越分」の圧縮	・累積滞納者の納税相談の実施 ・差押処分の強化(換価しやすい預貯金・生命保険・給与等の債権) ・延滞金徴収の徹底 ・納付能力を見極め、財産のない案件は処分停止 ・困難案件は、県の徴収対策を活用・連携を強化	・差押処分:目標件数1,000件 ・換価額:目標1億円 ・延滞金:徴収目標2,000万円 ・(現滞合計)市税・収納率目標98.5% ・(現滞合計)国保税・収納率目標83.7% ・納税相談を通じて自主納付を促し、累積滞納の早期解消を目指す。	○	・3月末日現在の新規差押件数は753件、税に充当した換価額は6,218万円、延滞金の徴収額は2,264万円、また、納税相談を強化し、納付能力を十分に精査し、累積滞納の早期解消を図った。 ・その結果、3月末日現在の現滞合計の収納率については、市税は0.1ポイントの増、国保税は0.8ポイントの増となっている。

主要事業			令和7年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
納税環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日納税相談の実施</li> <li>・口座振替の加入促進</li> <li>・さらなる納税機会の拡充の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の休日納税相談窓口を開設する。</li> <li>・「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の加入を促進する。</li> <li>・自治体DXの動向を注視し、納税者が納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指す。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の休日納税相談窓口を開設した。</li> <li>・「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替手続きの利便性向上を図った。</li> <li>・「納付書付き催告書」送付時に「スマホ決済納付」に関する案内チラシを同封し、納付しやすい環境の整備及び周知に努めた。</li> </ul>
市税等市債権回収対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税については、納税相談を実施して自主納付を促し、納税相談に応じない者は差押などの滞納処分を進める。</li> <li>・自主執行権のない私債権については、悪質な場合、司法に委ね強制執行により債権回収の実現を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「蕨市債権管理対策委員会」において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換を行い、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努める。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する債権については、各主管課において「基本方針」「マニュアル」に基づき対応するものとしているが、委員会において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換等を行うことで、債権回収に対する共通認識を持ち、債権回収に努めた。</li> </ul>